

「義務教育学校港島学園校舎整備工事 設計業務」
簡易プロポーザル ヒアリング方式 評価要領

1. 委託先候補の特定方法

- (1) 神戸市建築工事設計監理外注委員会（以下「委員会」とする）委員（以下「評価委員」とする）により、本要領にもとづいて調査表及び質疑回答内容等の評価を行い、その総得点により順位付けし、委員会において委託先候補を特定する。
- (2) 評価委員は7名とし、評価方法、各評価項目の評価基準と配点については、2. から 5. に記載のとおりとする。
- (3) 評価委員のヒアリング出欠による点数の重み付けは、「出席：欠席＝2：1」とする。なお、評価項目 4 については、ヒアリング内容を踏まえた総合的な評価のため、欠席の場合は評価を行わない。
- (4) 評価委員全員の評価点を合算し、100 点満点に換算したものを得点とする。
- (5) 神戸市内に本店を置く場合は得点（100 点満点換算後）に 5 点を加算したものを総得点とする。

※設計共同体で応募する場合、一級建築士を有する代表設計事務所または構成設計事務所の本店が神戸市内にあり、当該事務所の業務分担率が1者につき30%以上のとき、本店の所在地を神戸市とみなす。なお、ここでいう業務分担率は、委託料の配分割合と同義である。

※委託先候補事務所に特定した時点で、設計共同体協定書等、必要な書類の提出を求める。

2. 評価について

各評価項目について、次の区分による絶対評価とする。

特に優れている	優れている	評価できる内容・項目がある	評価する内容・項目が特でない
A	B	C	D

3. 評価項目 1 及び 2 について

設問 1 及び 2 に対する提案の発想、解決方法について評価する。

評価項目 1 と評価項目 2 の比重（重み付け）は、「設問 1：設問 2＝7：3」とする。

設問 1・2	評価基準	評価（配点）
技術提案の評価	・提案の的確性	A（6 点）
	・提案の実現可能性	B（4 点）
	・地域の特性の理解	C（2 点）
	・環境配慮	D（0 点）

4. 評価項目 3 について

設問 3 に記載の設計体制や、意匠担当主任技術者等が携わった代表設計例の実績や設計趣旨等を考慮し、本業務の遂行にあたって十分な設計体制が期待できるか評価する。

設問 3	評価基準	評価（配点）
設計体制と実績	・協力事務所がある場合、密接な連絡が期待できるか	A（6 点）
	・現場、打合せに積極的な参加が期待できるか	B（4 点）
	・代表設計例における課題解決に対する考え方を通して、知識・ノウハウが十分か。また、創意工夫が期待できるか	C（2 点）
	・若手・女性技術者を登用しているか	D（0 点）

5. 評価項目 4 について

設問 1～3 の提案内容及びヒアリング内容を踏まえ、総合的に評価する。

加点項目	評価基準	評価（配点）
業務の理解度・ 取組意欲	・業務内容や課題の理解度が高いか	A（3 点）
	・業務に関連する知識が豊富か	B（2 点）
	・意欲、熱意が感じられ、創意工夫が期待できるか	C（1 点）
	・説明、質疑の受け答えが明快であるか	D（0 点）